

## 「安愚楽牧場被害110番」(9月14日)のご案内

謹啓

さて、平成23年8月9日、栃木県那須郡那須町大字高久丙1796番地所在の株式会社安愚楽牧場(代表者代表取締役三ヶ尻久美子、以下「安愚楽牧場」といいます。)が東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立を行い、すでに保全命令が下されるなど、債務整理手続に入りました。

安愚楽牧場は、和牛オーナー制度(繁殖牛のオーナーを募集し、生まれた仔牛を買い取るシステム)で資金調達する独自のビジネス手法で、超低金利の続く経済環境の中、「高利回り金融商品」の一つとして一般投資家に注目され、契約者を増やしてきました。

報道によりますと、平成23年3月末日時点で、総頭数は14万5226頭、自社牧場40牧場、預託牧場338牧場となっており、また売上高は合計1027億2394万円とされています。

しかし、平成23年となり、東日本大震災の影響や北陸地方で発生した集団食中毒事件などにより牛肉の消費不振に至り、出荷数、卸価格ともに減少し、6月に予定されていた配当金が支払われなくなったことなどから被害が表面化したものです。

岡山県内の各消費者センターには、8月26日までに既に20件程度の相談が寄せられているとのこと。また各地の消費生活センターにも多数相談が寄せられているとのことであり、県内の詳細な被害状況は不明ですが、相当数に達するものと見込まれております。

そこで、当会では、被害実態の把握を進め、今後の被害救済につなげるべく、下記要領で、「安愚楽牧場被害110番」(1日限りの臨時電話)を実施することに致しました。この110番では、被害者の方から詳細に被害状況を聴取し、今後の対応方針(弁護団結成等)の検討に役立てたいと考えております。

謹白

記

実施日時：平成23年9月14日(水)10:00~16:00

電話番号：086-223-2806(1日限りの臨時電話)

相談料：無料